

第18回長浜市歴史まちづくり協議会 要点録

- 日 時 令和3年2月19日（金）13:30～15:30
- 場 所 長浜まちづくりセンター 2階 多目的ホールB
- 出席者 奥貫隆、大場修、中島誠一、小川敬子、竹村光雄、中村妃都美、澤本尚人（代理出席：大崎哲人）、饗庭啓良、改田文洋、大澤誠、下司一文（敬称略）
- 欠席者 吉見静子、岡絵理子、辻野恒一（敬称略）
- 傍聴人 0人
- 配布資料
- ・次第
 - ・資料1：認定歴史的風致維持向上計画の変更箇所 一覧
 - ・資料2：認定歴史的風致維持向上計画の変更箇所 新旧対照表
 - ・資料3：令和2年度進行管理・評価シート（案）
 - ・資料4：歴史的風致形成建造物の指定について
 - ・参考資料1：長浜市歴史まちづくり協議会委員名簿
 - ・参考資料2：長浜市歴史まちづくり協議会規則
 - ・参考資料3：長浜市情報公開条例及び附属機関等の会議の公開等に関する要綱
 - ・補足資料
- ※事前送付資料 同上（補足資料を除く）
- 会議録
- 1 あいさつ
- ・歴史遺産課 太田学芸専門監（省略）
- 2 【審議事項】
- （1）長浜市歴史的風致維持向上計画の軽微変更について
- （事務局）
- ・長浜市歴史的風致維持向上計画の変更箇所について、資料1並びに資料2に基づき説明。
- （会長）
- ・計画の軽微変更について、ご質問・ご意見等があればお願いします。
- （委員）
- ・P3の委員名簿内で、滋賀県文化財保護課は今年度より文化スポーツ部になったので修正をお願いしたい。
- （事務局）
- ・滋賀県文化スポーツ部文化財保護課に修正する。

(委員)

- ・毎回膨大な量の紙資料をいただいているが、ファイリングしていくとかなりの量となる。廃棄していいものか判断も難しい。紙での資料も大切ではあるが、PDFデータでも提供いただくと、最新のものをすぐに見つけることができるので検討いただきたい。

(会長)

- ・計画変更に関する協議会の資料の保存については、各委員の判断で決めていただければと思う。

(事務局)

- ・廃棄の判断については、会長のおっしゃる通り。PDFでの資料提供については、データ容量が非常に大きくなるため、送付の方法について検討していきたい。

(委員)

- ・PDFデータだと検索もしやすく、研究者の間で長浜市の取組を紹介する際にも有効であるのでぜひ検討してほしい。

(会長)

- ・歴史まちづくり計画全文については、市のホームページにPDFデータで章ごとに分けて掲載されており、検索がしやすくなっている。計画変更データの提供方法については検討願いたい。

(委員)

- ・以前の協議会でも大通寺周辺における防火区域の件について発言したが、古い建物の改修や用途変更などで制限が厳しい状態である。今後、空き家等を購入または借り上げて改装したいという人にとってもこのエリアはネックになっているので、防火区域の解除について検討をお願いしたい。

(事務局)

- ・関係部局の担当者間で現況や課題の把握や意見交換を行っているが、現時点で解除は難しい。ただ、支障が生じていることについて解決策を見出していかなければならないという点については見解が一致している。防災面を維持しつつ歴史的景観のあるまちづくりが保てるような方策について、今後も検討を続けていきたい。

(委員)

- ・この地域において建物の保存活用に苦心されている方が多くいる。ぜひとも早急な対応をお願いしたい。

(会長)

- ・歴史まちづくり計画の趣旨からすると、当該建物は対象物にはならないが、その近傍にある重要な歴史的資源を活かしながら町並みを保全していくという事業においては関連するところがある。複数課にまたがる内容であるが、担当部局において調整し、解決に向けた方策について引き続き検討していただきたい。
- ・こうした課題は長浜市のほかにもあると思うが、特例措置によって解決している事例があればご紹介いただきたい。

(委員)

- ・京都市の「京町家条例」が数年前より施行されていて、建築基準法の緩和を具体的に進めている。これらの取組の中では先鞭をつけたものになっている。

(会長)

- ・参考となる他市の事例があると思うので、行政間で情報収集を行い、解決できる可能性もあるのでよろしく願いたい。

(会長)

- ・このほかに、ご質問・ご意見等はないか。
- ・では、次第の(2)長浜市歴史的風致維持向上計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いする。

(2) 長浜市歴史的風致維持向上計画の進捗状況について

(事務局)

- ・長浜市歴史的風致維持向上計画の進捗状況について、資料3に基づき説明

(会長)

- ・計画の進捗状況について、ご質問・ご意見等があればお願いします。

(委員)

- ・評価軸③-4「伝統的街並み景観形成事業」について、改修後の写真が逆光により真っ暗になっている。進捗について画像で確認することが非常に重要であるため、差し替えをお願いしたい。
- ・評価軸⑤-1「効果・影響等に関する報道」についても、竹生島の唐門の修理が完了し、綺麗になったとあるが、以前の状況と比較できないため、修理前後の写真を載せた方が良いと思うし、ボリュームも増やした方が良いと思う。このシートについては1ページと定められているのか？

(事務局)

- ・評価軸⑤-1のシートについては、書式では2ページまで増やすことができる。

(委員)

- ・評価軸⑥-1「その他(効果等)」について、市民意識調査の質問項目の中に「新型コロナウイルス感染症の影響」とあるが、曳山祭りが中止になるなど非常に影響が大きいと思う。この中に「おこない」についても、新型コロナによってどのような影響を受けたか、またどのように考えているのかを問う項目があってもいいのではないかと？
- ・評価軸④-2「文化財の保存・修理等」のシートについて、文言の中に「管理」と「監理」の2種類の漢字があるのは意図的に使い分けられているのか？

(会長)

- ・進捗シートへの掲載や計画で差し替える写真は、重要な資料となるのでしっかりと整理してほしい。

(事務局)

- ・「伝統的街並み景観形成事業」のシートにおける写真については、担当の商工振興課から別の写真を取り寄せて差し替えを行う。
- ・「効果・影響等に関する報道」のシートについては、新聞社への使用許諾の関係もあるが、できる限り多くの記事を掲載する。
- ・「その他(効果等)」のシートについては、市民意識調査の質問内容が「おこない」に特化したものとなっていないが、回答の中にご意見の内容が含まれるものがあれば、進捗シートに反映する。
- ・「カンリ」の漢字の使い分けについて、「管理」は文化財所有者が文化財を守るための管理であり、また「監理」は、曳山の修理の進捗を専門委員会等で監督するという意味で使い分けられている。

(会長)

- ・今回の当日配布資料のように、スペースの都合上、評価シートに掲載できなかった部分についても、具体的内容が確認できると、説明内容を把握しやすくなるので検討してほしい。

(事務局)

- ・次回以降の会議では、別添資料についても事前配布できるよう努力する。

(委員)

- ・評価軸③－８「木之本宿道路整備事業」について、支援事業名に市単独事業しか記載されていないが、社会資本整備総合交付金が充てられていたと思うので確認をお願いしたい。
- ・評価軸④－１「文化財の調査」について、菅並地区で行われた伝統的建造物保存対策調査の画像が、調査対象建造物を捉えているように思えないので変更した方が良いのではないか。
- ・進捗シート全体において、新型コロナウイルスが度々出てきているが、その表現が作成したシートによってバラバラである。同じ資料の中での表現なので統一をお願いしたい。

(事務局)

- ・評価軸④－１「文化財の調査」について、シートに現在掲載している写真は、隠居の部分を調査しているところであるが、今回は余呉型民家を中心に調査をしているので、写真を見ただけで調査の内容がわかるものに変更する。
- ・評価軸③－８「木之本宿道路整備事業」について、担当課に支援事業名を確認し、修正を行う。
- ・新型コロナウイルスの標記については統一したものに修正する。

(会長)

- ・このほかに、ご質問・ご意見等はないか。
- ・では、次第の（３）歴史的風致形成建造物の指定について、事務局から説明をお願いする。

（３）歴史的風致形成建造物の指定について

(事務局)

- ・黒壁ガラス館本館（旧第百三十銀行長浜支店）の歴史的風致形成建造物の指定について、資料３に基づき説明。

(会長)

- ・旧市街地の中央にあって、歴史を活かした長浜らしいまちづくりのシンボルとして、市民のみならず全国からも注目度の高い建物が、今回、歴史的風致形成建造物に指定されるということで、また新しい一歩が始まることを期待したい。
- ・国へ報告する進捗シートの中にも「協議会等におけるコメント」とあるので、歴史まちづくり計画やその成果などについて、委員からそれぞれコメントをいただきたい。

(委員)

- ・進捗シートについても丁寧に作られていると思う。ひとつひとつ丁寧に進捗管理を行うことで、おのずと歴史を活かしたまちづくりに近づくと思う。これからも大変だがよろしくをお願いしたい。

(委員)

- ・それぞれの角度から適切に進捗管理されていると思うが、シートの中で自由記載の部分が空欄のところがある。課題等は必ずあると思うので記載してもらおうようお願いする。

(会長)

- ・シートごとに書きぶりにも差あるようなので、事務局は担当課と調整をしてほしい。次へつなげていく為に必要な記載であると考えます。

(事務局)

- ・了解した。担当課と調整を行い、課題等を記載する。

(委員)

- ・昨年 12 月に木之本宿活性化推進協議会において、地域住民に対し説明を行ったが、地域にも様々な思いもあり、まだまだこれからである。課題をしっかりとつかんで取り組んでいくことが大事だと考える。

(委員)

- ・資料の作成には、多大な苦勞を要していることがよくわかる。私の所管する部署での事業もあるので、しっかりと進めていきたいと思う。

(委員)

- ・長浜市では、文化財保護法に基づく文化財保存活用地域計画を策定しているが、策定作業においては、文化庁と国交省による省庁協議があり、地域計画と歴史まちづくり計画の整合性がとられているか確認されるのでご留意いただきたい。

(委員)

- ・木之本まちなか研究会に所属しているが、市の広報で大きく取り上げてもらったことで、大きな反響があった。国登録有形文化財のところでも出ていたが、旧木之本宿本陣の内部を改修して、今後公開されるとのことで楽しみにしている。これからも研究会で勉強していく中で、できることがあれば協力していきたい。

(委員)

- ・安藤家を管理しているが、所有者に今後の保存活用について意見を聞いた際、公の文化財指定を受けることで、地域の方や来館者にメリットがあるのであればお願いしたいとのことだった。安藤家のほかにも、まちなかには景観のキーとなる建物が多くある。これらの建物の今後について、調査の実施など官民が連携して受け継いでいく方法についてビジョンを作っていくことは意味のあることだと考える。
- ・豊公園について、都市計画的なプロセスを経て、基本計画が策定されているので期待しているが、実際にある程度の形が見えてくると、住民からどのような意図でこのような形になっているのかなどの質問を受ける。事業実施前のパブコメだけでなく、継続的に意見を聞くことや整備状況などについて市民への情報提供のあり方について検討してほしい。

(事務局)

- ・安藤家について、文化財に指定することで建物を守っていくということは、ひとつの方法であり、市としても調査を進めていきたいと考えている。まちなかの町家についても、調査のほか、町家認定といった表現を使いながら、少しでも保存していくことができる取組を模索している。
- ・景観のまちづくりということで、重点地域にも設定しているところ。歴史的街並みというのが基本的な考え方であるため、歴史遺産課と連携しながら、ふさわしい建物については評価していきたい。

(会長)

- ・豊公園については、整備は計画通り進められると思うが、今後は整備の進捗に応じて情報を提供していくことが、市民との連携という点でも重要である。

(委員)

- ・ボランティアガイドとしてお客様にいろいろなお話をするが、まちづくりについて、このように審議されていることに感銘を受けた。私もこの会議で得たものを活かしていきたいと思う。

(委員)

- ・木之本宿について、計画の事業中に伝統的建造物群保存地区選定調査検討事業があるが、伝統的建造物の調査を行い、国登録有形文化財への登録手続きを進める取組がどのように伝統的建造物群保存地区の選定に結び付いていくのかという将来ビジョンが見えてこない。令和 11 年度までには期間があるので選定に向けてのアクションプランを明確にしてほしい。
- ・また、この中に住民と意見交換を行ったとあるが、どのような人が集まり、どのような意見が出たのかに関心があるので、国へ提出する資料はこれでいいとして、関連する資料も別途提供してほしい。
- ・道路の美装化について、どのような根拠で美装化がされているのか。美装化といっても地元の景観というものがすでにあって、それを念頭に置いた美装化なのか一般的な美装化なのか、詳細を把握したい。

(事務局)

- ・国登録有形文化財を増やすことで、地域住民に木之本宿が歴史的な町並みであることを認識してもらうとともに、伝統的建造物群保存地区への意識醸成を図っていこうという背景がある。住民との意見交換については、木之本の様々な団体の代表者などに集まっていたいただき、歴史まちづくり計画の説明や重要伝統的建造物群保存地区の取組、登録文化財を増やしている過程について説明を行った。今後は小委員会を立ち上げ、具体的に協議する予定である。

(委員)

- ・道路の美装化について、交通量のある生活道路でもあるため、黒のアスファルトという案や景観を意識したものという案など、地域には様々な意見があるので、方向性を定める作業が必要となる。しばらく時間を要すると考えている。

(委員)

- ・美装化について言えば、単に路面が美しくなれば良いというわけではない。北国街道の歴史性もあり、かつて中心部には水路が流れていたことなどを美装化にあわせて明示することも可能である。美装化によって道路の歴史性が失われてしまうこともあるので注意が必要である。丁寧に時間をかけて実施してほしい。

(会長)

- ・美装化や景観形成というと、見た目を重視する傾向があるが木之本に限らず、歴史あるまちの整備にあたっては、その歴史に対する思いや地域住民のまちに対する思いに応える優れた意匠を考え、次の世代に引き継いでいくという丁寧さが必要である。

(事務局)

- ・木之本における住民との話し合いについては、重要伝統的建造物群保存地区だけでなく、まちをどのようにしていくのか。歴史的建造物を活かしたまちづくりについて話していく。

- ・長浜のまちなかでも、重要伝統的建造物群保存地区にできないかという意見が住民から出てきている。このような意見を大切に、町家を保存できるような制度などを住民とともに作り上げていきたい。

(委員)

- ・仮に長浜のまちなかを重要伝統的建造物群保存地区に指定していくことについて機が熟してくると、歴史まちづくり計画にも上がってくるのか？

(事務局)

- ・歴史まちづくり計画は毎年変更することができる。新規事業などの大幅な変更となると国土交通省などと協議・調整を行いながら、手続きを進めていくことになる。

(委員)

- ・評価軸③－４伝統的街並み景観形成事業として、過去に34件ということでかなりの改修事例を積み上げている。改修に伴い、調査や図面を起こすなどのプロセスがあるはずなので、少なくとも町家の外観に関するデータがあると思う。単なる改修ではなく、長浜の町家をより理解していく手立ての一環であると位置付けて事業に取り組んでほしい。

(会長)

- ・歴史まちづくり計画も第2期を迎え、その期間の中で木之本や長浜のまちなかにおいて伝統的建造物群保存地区への動きが固まってくれば、計画に織り込まれる時も来ると思う。大きな展望をもって、一步一步進んでいくことに期待している。
- ・歴史まちづくりを進めていく上で、行政組織内に連絡会議が編成されている。それぞれの部署が横断的に取り組むための情報を共有する貴重な場として活用しながら、歴史まちづくり計画の趣旨が反映されることを期待する。
- ・他に意見、質問はないか。それでは、審議事項は終了する。

3 その他 閉会あいさつ

- ・歴史遺産課 山岡課長(省略)